

令和5年度第1回防災会議 議事録

1 日時

令和5年11月10日（金）

午前10時00分～午前11時10分

2 場所

流山市役所 第1庁舎4階 第1～4委員会室

3 会議の成立

出席委員は、25名であり、会議が成立していることが、議長から報告されました。（別紙の「流山市防災会議委員名簿」のとおり）

4 傍聴者

1名

5 議題

（1）流山市地域防災計画の修正概要（案）について

事務局から「流山市地域防災計画 令和5年度修正概要（案）」の説明後、質疑が行われました。

（井崎市長）

私から質問させていただきます。資料1の「7 災害対策本部の見直し」について、見直し後のことだけが書いてありますが、人数が何人から何人変わったのか、見直した内容の説明をお願いします。

（事務局）

災害対策本部事務局が、7名から56名。

避難誘導救援班は、改正後が401名です。改正前の数字は今手元にありません。

救護班は、こちらも改正前の数字は持っていませんが、改正後は62名です。都市整備班も改正前の数字は持っていませんが、改正後は64名です。

（井崎市長）

見直しの趣旨としては、どこも増員を図ったということですか。

(事務局)

災害対策本部事務局、避難誘導救援班は、人数がこれだけでは足りないので、人員増員ということです。他の班から人員を持ってきたものですから足りないところも出てきますので、そこを他の班の人員を手当したということになります。

(松島委員)

会長からのご質問があって気が付いたんですが、資料 1 の表を見ますと、環境部や土木部が入ってないのですが、予備部隊ですか。

(事務局)

今回はこの改正において、異動のあるところだけ提示させていただきました。環境部の環境政策課、クリーンセンターに関しましては、防疫衛生班に入っていますが、こちらの方は異動がございませんので提示しておりません。

お手元の地震災害対策編の 3-8 をご覧いただけますか。救援部の防疫衛生班に、環境政策課、クリーンセンターが入っています。また建設部に、道路管理課、道路建設課、河川課、下水道建設課が入っています。

(松島委員)

了解です。

(寺村委員)

寺村です。

資料 3 の「主な修正事項」で、第 3 章の「第 5 節 避難計画」、避難所における感染症対策、性暴力・DV の発生対策について追記、とされています。追記していただいたのはとても良いことだと思いますが、さらに特に、避難所を運営する住民等へ、性暴力・DV の発生対策の啓発に努めるという文言を追加していただきたいと思いました。

実際に対策のツールがあっても、避難所運営する方々の意識が低いままですと、活用されなかったことが実際にあったと聞いていますので、こちらも文言として追加していただければと思いました。

第 2 章の「第 7 節 避難対策」で、地震災害対策編 2-71 (ソ) のところにも同じような文言を追加していただきたいと思いました。以上です。

(井崎市長)

今の寺村委員のご発言は、「努める」でよろしいですか。もう少し明確な表現

を求めますか。

(寺村委員)

意識を持って欲しいというのを、見てすぐ分かるような書き方をさせていただきたいと思いました。

(事務局)

検討させていただきます。

(寺村委員)

地震災害対策編の3-109「食糧の供給」で炊出しの方法というところがあるんですが、炊出しを実施する時に炊出しの役割を女性に限定しないように、そういう文言を追加していただきたいと思います。

しつこくなってしまうと思いますが、やはり繰り返し言っていかなければいけないと思いますので、お願いします。

(事務局)

その点に関しましては、誰が何をやるということを書いておりませんので、逆に特定しなくても良いかと思えます。

(井崎市長)

書かないことによって、暗黙の了解、今までの意識に基づいて行動するようになってしまうのではないかというご心配ではないかと思えます。意識は皆さんそれぞれ違うので、今まで通りが当然だと思ってらっしゃる方もいる。そこをみんなでもやるべきではないかということだと思うので、そこも検討してください。

(筧委員)

関東農政局千葉県拠点の筧です。

質問は洪水被害の想定の内容についてですが、資料1の5ページに洪水被害想定の設定という表があります。この中で江戸川流域、例えば死者を見ますと、夜間、昼間はいずれも700人、800人亡くなるという想定になっています。

これがどれぐらいの雨を想定してのものなのかと思って本編を見ますと、風水害等対策編の1-16、表1-7-1に想定降雨量があります。江戸川を見ると、72時間で491ミリとあります。3日間で491ミリというのは普通に当たり前に降る雨です。これをもって800人亡くなるというのは、想定が合っているのかどうか。合っていないのであれば確認は必要ですし、この雨でこれだけの被害が

出るということは、市民に対しても過度な情報提供になるのではないかと心配です。そもそも計算方法を私は熟知していないので、他の要因があつてのことかもしれないかもしれませんが。

(事務局)

この数値の根拠につきましては、流山市の洪水ハザードマップと同じく、想定し得る最大規模の降雨ということで、国土交通省の基準に基づいて今回の被害想定も行っております。

流山市は年間平均降水量が約 1,300 ミリで、72 時間の総雨量が 491 ミリというのは市の年間降水量の約 40%ということになります。

洪水ハザードマップに明記されております 1000 年程度に 1 回降るかもしれない雨、これを今回の地域防災計画の洪水被害想定の方定の根拠としております。

(筧委員)

確かにこういった推定は過去のデータを基に行いますが、近年では関東の平野部や他の県でも、これくらいの雨は降っています。例えば、箱根では数年前、山岳部ではありますが、たった 1 日で約 1,000 ミリ降りましたよね。ということを見ると、このくらいの雨はいつ降ってもおかしくないというのは事実ですから、そういうのを踏まえた上で、想定の方法も見直す必要がないのかなと思いました。感想と意見です。

(事務局)

ありがとうございます。

今おっしゃられたように、全国的に線状降水帯がどれだけの雨を降らせているかということは承知しています。日本の全国的な災害のデータ、教訓も積極的に反映したいと思っておりますが、流山市の特性や過去のデータを鑑み、市民の皆さんに明確に説明できる根拠数値としましては、491 ミリということ です。

(井崎市長)

すみません。1000 年に 1 度降るかもしれないという雨量が 3 日間で 491 ミリという設定ということですね。

(事務局)

そうです。

(大河原委員)

大河原です。地域防災計画のスタートラインは、最新の知見に基づく被害想定だと思います。だからその信頼性がとても重要だと思いますが、それに関して質問です。まず、資料1の4ページの地震被害想定について、耐震化率が向上したので、人口増加をカバーできるような効果があって、建物・人的被害が減ったというご説明でした。

それから、洪水被害想定は今回大きく見直して、浸水想定区域や浸水深が深くなっている。その増加分がどのくらいだというご説明がありません。例えばそれがもし5割増しの被害想定だとすると、地域防災計画がその5割増しに対応できる計画になっているのかどうか。事務局の人数の増加だけではなくて、あらゆる機関のリソースを活用して、それに対応できるかどうかというご説明がないので、そこをお伺いしたいです。

2011年の時には都内で勤務していて流山が自宅なので、帰宅困難者でした。先ほどのご説明だと、帰宅困難者の定義は、流山の物流施設で働いていて帰れない人というご紹介でしたので、そもそも帰宅困難者の定義がどちら側かというのを聞きたいと思います。

(事務局)

水害につきましては、浸水エリアは大きく変わっていませんが浸水の深さが深くなっています。被害が何倍になったかということについては、今資料等が手元にありませんので、即答はできません。

これに対応できるリソースについては、流山市に大きな災害が発生した場合、被害を受けていない他の自治体、国、県の協力をいただきながら対応します。近隣市町村や土木関係の事業主などと災害時の応援協定を締結しています。災害対策本部の事務局がしっかり機能しなければ災害の対応はできないため、事務局の増員もさせていただいております。

(事務局)

地震については、昭和56年6月に耐震基準が変わりました。平成24年1月1日から令和4年1月1日まで、新築・建替え等の伸び率が118.7%となっております。

続きまして帰宅困難者については、流山市に働いている人、あるいは遊びに来てそこで災害に遭ってしまった人を帰宅困難者として定義しております。

(大河原委員)

災害が発生した時に生き残れるかと、前半の質問の回答が気になるなるところです。浸水深が深くなれば、家屋に取り残される人数が増えるわけで、どう助

けるかという物理的な話も必要だろうし、取り残されないためのならないための事前の避難も必要だと思います。事務局の人員増だけでカバーできるとは思えないので、数字に基づく、具体的な計画に基づく回答が必要だと市民の立場では感じます

(事務局)

水害に関しては、早期に避難することで生き延びることができます。市の防災担当としては、その情報を適切に市民に行き届くように複数の情報発信手段で迅速に情報提供できる体制を整えています。

水害では家屋に取り残される方も出てくることは予測しております。その際は自衛隊に救助を依頼します。

(大河原委員)

洪水被害想定の数値の差分を後でご提供ください。

(井崎市長)

事務局、対応してください。

(鈴木ひかり委員)

流山防災まちづくりプロジェクトの鈴木と申します。

地震災害対策編の 1-46、(5) 火災被害ですが、防災士である私の目線から言っても火災としてはかなり小規模だと思います。全壊率から出火件数を算定となっていますが、大規模半壊も含められないかご意見したいと思います。

また、冬の 18 時ということですが、この時間だと人が行動している時間なので、確かに火災は抑えられると思います。ただ、阪神淡路大震災のように朝の 5 時とか、深夜に地震が起こるともっと火災が広がると思います。

最小規模の想定ではなく、そのあたりをもう 1 回算定し直して欲しいと思っておりますがいかがでしょうか。

(事務局)

地震災害対策編の 1-46、(5) 火災被害については、申し訳ございません、今回はこちらの方は変更していません。

(井崎市長)

ご意見は承りました。次回の見直しの検討事項とさせていただきたいと思えます。

(青木委員)

流山子育てプロジェクト代表の青木と申します。

男女共同参画の視点について、新たに書き込んでいただきありがとうございます。地震災害対策編の2-6、「第5 男女共同参画の視点を踏まえた活動体制の整備」のところが新しく入ったと思いますが、こちらについて防災委員の女性の割合を高めることと、平時・災害時において男女共同参画局の役割について防災部局と連携し明確化するように努めるとあります。おっしゃりたいことは分かりますが、もう少し具体的にどういうことをするのかということをごに書き加えていただければと思います。例えば、男女共同参画の条例や計画に防災の項目を入れるとか、あるいは防災の計画に男女共同参画の項目を設けるとか、もう少し具体例を書き加えていただけるとありがたいと思います。

二つ目ですが、先ほどの寺村委員の質問にもありましたが、救援活動における男女共同参画の視点についてです。地震災害対策編の3-104、「第7節 救援計画」です。炊出しについて先ほど寺村委員から質問がありました。救援計画には緊急雇用の話などいろいろ書かれていますが、例えば雇用に関して言うと、男性のみが雇用されて男女間の経済格差が生じ、母子家庭などが困窮したという状況が東日本大震災の時にもありました。なので、救援計画のプッシュ型の支援とか、前文のところに、「救援活動が固定的性別役割分業によらないように配慮する」というような文言を入れていただくとよろしいのではないのでしょうか。

三つ目ですが、先ほど性暴力・DVの話も寺村委員からありましたが、こちらもっと強い言葉で、断固として許さないとか、絶対に起こさせないというような表現でお願いしたいと思います。

(事務局)

今言われた3点でございしますが、検討させていただきます。

(鈴木ひかり委員)

ペットの防災について、まだ取り組まれてる最中ということだと思います。ペットを飼っている方の自分たちでの備えもちろん大事ですが、地震などで家が全壊した場合などはどうしても避難が必要になります。同行避難とは書いてありますが、ペットと共に同行避難ができる避難所に誘導できるよう地域防災計画に書いておいていただきたいと思います。今、15歳以下の人口より、ペットの数の方が多いんですよ。そういう現実がありますので、ペット対策についてもNGOとか民間団体と連携するなどもう少し明確にしていきたいと思

ます。

それから流山の獣医師会とは連携ができていないのでしょうか。

(事務局)

流山市の避難所では、ペットの同行避難はどこでも受入れております。確かに委員おっしゃる通り、ペット用の備蓄に関してはどのような備蓄が必要か、避難所でどのように過ごすかなど、啓発に努めたいと思います。

流山市獣医師会との協定ですが、こちらはまだ結んでおりません。

(大河原委員)

地域の防災力というか市民力が重要だということは、日本中で取り組んでいるところです。流山の防災ボランティア制度というとても良い仕組みがあって、社協で運営しています。年に1回の講習と、年1回のボランティアセンター立ち上げ運営訓練をしています。

広域災害で同時に避難所を立ち上げる時に、自主防災組織について日頃の訓練が行き届いているところもあれば、そうでないところもあるというのが現状です。防災ボランティアの皆さんは日頃訓練をして意識の高い方なので、避難所の立上げの時に市と自治会の間をつなぐ役割として活動できるのではないかと思います。

今の防災ボランティアリーダーの訓練では、自治会を助けて避難所立ち上げるところまでの訓練はできていないので、これを機会に組織化して見える化して、役割に組み入れていくようにしたら良いと思います。

(事務局)

今現在、各小学校で避難所運営委員会を設けて、自治会の皆さんにも参加していただいております。防災ボランティアの方も含めた活動ということについては、一つのご意見としてお伺いいたします。

(井崎市長)

他にございますか。

それではたくさんご意見をいただきましたけれども、流山市地域防災計画の修正概要案について、事務局はいただいたご意見を踏まえ、修正し、検討した上で、手続きを進めてください。

(2) その他

(事務局)

事務局から、次回の防災会議は、令和6年1月29日(月)に開催する予定と

し、後日改めて連絡する旨をお知らせして閉会しました。